第４期宮城県がん対策推進計画ロジックモデル（案）

資　料　6

【予防】

D 個別施策アウトプット	C 中間アウトカム
D01 ○第3次みやぎ21健康プランに基づく生活習慣病予防（喫煙・食生活・運動習慣等）の取組 ○スマートみやぎ健民会議を核とした様々な企業・団体と連携による普及啓発活動の推進 ○拠点病院等による地域へのがん予防に関する普及啓発と、相談支援センターによるがん予防に関する情報提供体制の整備	C01 危険因子となる生活習慣が改善している（みやぎ21健康プランとの連動）
D02 ○子宮頸がん予防ワクチンの接種の促進及びキャッチアップ接種の対象者に対する適切な情報提供に基づく正しい理解の促進 ○肝炎ウイルス検査体制の充実及びウイルス陽性者の受診勧奨、普及啓発	C02 がんの原因となる感染症が制御できている
D03 ○宮城県生活習慣病検診管理指導協議会における市町村への助言充実 ○受診体制の整備、検診の意義や必要性の普及啓発及び受診勧奨の実施（学校でのがん教育も含む） ○市町村のがん検診の実施と受診勧奨、再勧奨 ○職域におけるがん検診に関するマニュアルの普及と職場におけるがん検診の受診促進にかかる取組	C03 科学的根拠に基づく受診勧奨を行い、検診受診率が上がっている
D04 ○市町村における検診体制の調査分析（県、市町村及び検診実施機関のチェックリストによる検診体制評価） ○宮城県生活習慣病検診管理指導協議会における市町村への助言充実	C04 がん検診の精検受診率が上がっている

【医療】

D 個別施策アウトプット	C 中間アウトカム
D05 ○がんの診療を行う医療機関において、質の高い標準治療を安全に実施する体制の整備 ○高い技術を必要とするがん医療の集約化 ○がん診療連携協議会を中心とした医療機関間の役割分担の明確化・連携体制の整備等の取組推進	C05 県内どこにいても質の高いがん医療を受けられる体制になっている
D06 ○がんゲノム医療中核拠点病院等を中心としたがんゲノム医療の推進、 がんゲノム医療に関する県民の理解を促進するための教育や普及啓発	C06 必要な全ての患者に、がん遺伝子パネル検査が行われ、その結果に基づいて治療が選択できている
D07 ○拠点病院等を中心とした人材の育成や各医療機関の状況に合わせた診療体制の整備（がん診療連携拠点病院機能強化事業の充実） ○がんの診療を行う医療機関において、質の高い標準治療を安全に実施する体制の整備及び患者へのインフォームドコンセントの適切な実施 ○高度化するがん治療について知識・技術と臨床経験を備える医師・薬剤師・看護師・診療放射線技師等の適正な配置	C07 質の高い標準的な治療（手術療法・放射線療法・薬物療法）が、安全に提供されている
D08 ○がん診療連携協議会を中心としたがんの診療を行う医療機関におけるチーム医療の推進と医療従事者間の連携体制（情報共有）の整備 ○拠点病院等を中心に院内や地域の歯科医師等と連携したがん患者の口腔の管理 ○拠点病院等を中心に栄養サポートチーム等と連携し栄養指導や管理を行う体制の整備	C08 チーム医療体制が整備され、医療従事者間の連携が強化されている
D09 ○がんのリハビリテーションの普及や体制整備の推進 ○拠点病院等へのリハビリテーションに携わる専門的な知識及び技能を有する医師や療法士等の配置	C09 がんのリハビリテーションを受けられる体制になっている
D10 ○副作用や合併症、後遺症による症状を相談できる体制の整備 ○各種ガイドラインに基づく支持療法を行う体制の整備	C10 副作用や合併症、後遺症による症状を軽くするための支持療法を受けられる体制になっている
D11 ○緩和ケア研修会等における緩和ケアにかかる人材の育成 ○拠点病院等を中心とした緩和ケアの提供体制の整備の推進 ○医療用麻薬等の適正使用を推進 ○県民への緩和ケアやACPの普及啓発	C11 診断時からの適切な緩和ケアが受けられる
D12 ○生殖機能の影響についてがん患者家族への情報提供と、生殖温存療養等への提供体制の整備	C12 生殖機能温存療法及びがん治療後の生殖補助医療が充分に行われている
D13 ○小児がん拠点病院を中心とした小児がん医療の提供体制の整備推進 ○移行期医療・長期フォローアップの推進	C13 小児がん・AYAがんの患者・家族の苦痛軽減と療養の質が向上できている
D14 ○拠点病院等を中心とした医療機関及び介護施設等との連携と患者やその家族等の療養生活を支えるための体制整備	C14 高齢者がんの患者・家族の苦痛軽減と療養の質の向上ができている

【共生】

D 個別施策アウトプット	C 中間アウトカム
D15 ○拠点病院等のがん相談支援センター及びがん相談窓口の利用促進 ○病院や地域において患者会・サロン等の開催され、がん経験者からの情報提供等が得られる体制整備 ○がんピアサポーターが育成され、患者会やサロン等にて活動できる体制の整備	C15 がんの相談支援を受けることができ、自分にあった正しい情報が得られる
D16 ○在宅における緩和ケアも含めた療養体制の整備 ○訪問医療や介護サービス事業所等の連携促進と人材の育成	C16 療養場所にかかわらずがん医療や緩和ケア等の支援を受けることができる
D17 ○外見の変化に起因するがん患者の苦痛の軽減 ○治療と仕事との両立や就労に関する相談支援の推進 ○がんに対する正しい知識の普及とがん患者への理解に対する普及啓発	C17 がんと診断を受けた後の社会的課題による苦痛を受けることがない社会となっている
D18 ○小児がん拠点病等を中心とした相談体制の推進 ○学習を希望するがん患者への教育の機会の充実 ○がん医療を行う医療機関において、患者に対するACPの実施と併存疾患の治療や介護との連携体制の整備 ○高齢者の併存疾患や介護に関する相談・関係機関との連携推進	C18 小児がん・AYAがん・高齢者の患者・家族の苦痛軽減と療養の質が向上できている

【基盤】

D 個別施策アウトプット	C 中間アウトカム
D19 ○学習指導要領に基づく、児童生徒の発達段階に応じたがん教育の推進 ○拠点病院を中心とした県民に対するがんに関する正しい知識の普及啓発	C19 がん予防や早期発見の重要性を認識し、がんを正しく理解し向き合うことができる
D20 ○がん対策を推進するために、多様な患者・市民が参画できる仕組みの整備及び患者・市民参画に係る啓発・育成の推進	C20 患者等ががん対策に主体的に参画できる社会となっている
D21 ○質の高い情報収集に資する精度管理への取組	C21 がん登録情報が利活用されている

B 分野アウトカム

- B1 がん罹患率が減少する
- B2 早期がんでの発見割合の増え、進行がんの罹患が減る
- B3 がん患者が納得した適切かつ質の高いがん医療を等しく受けられている
- B4 身体的・精神的な苦痛が軽減され、療養生活を送ることができる

A 最終アウトカム

- A1 がんの死亡率が減少する
- A2 がんになっても日常生活の場で尊厳をもって安心して暮らすことができる